

# 速度取締り指針

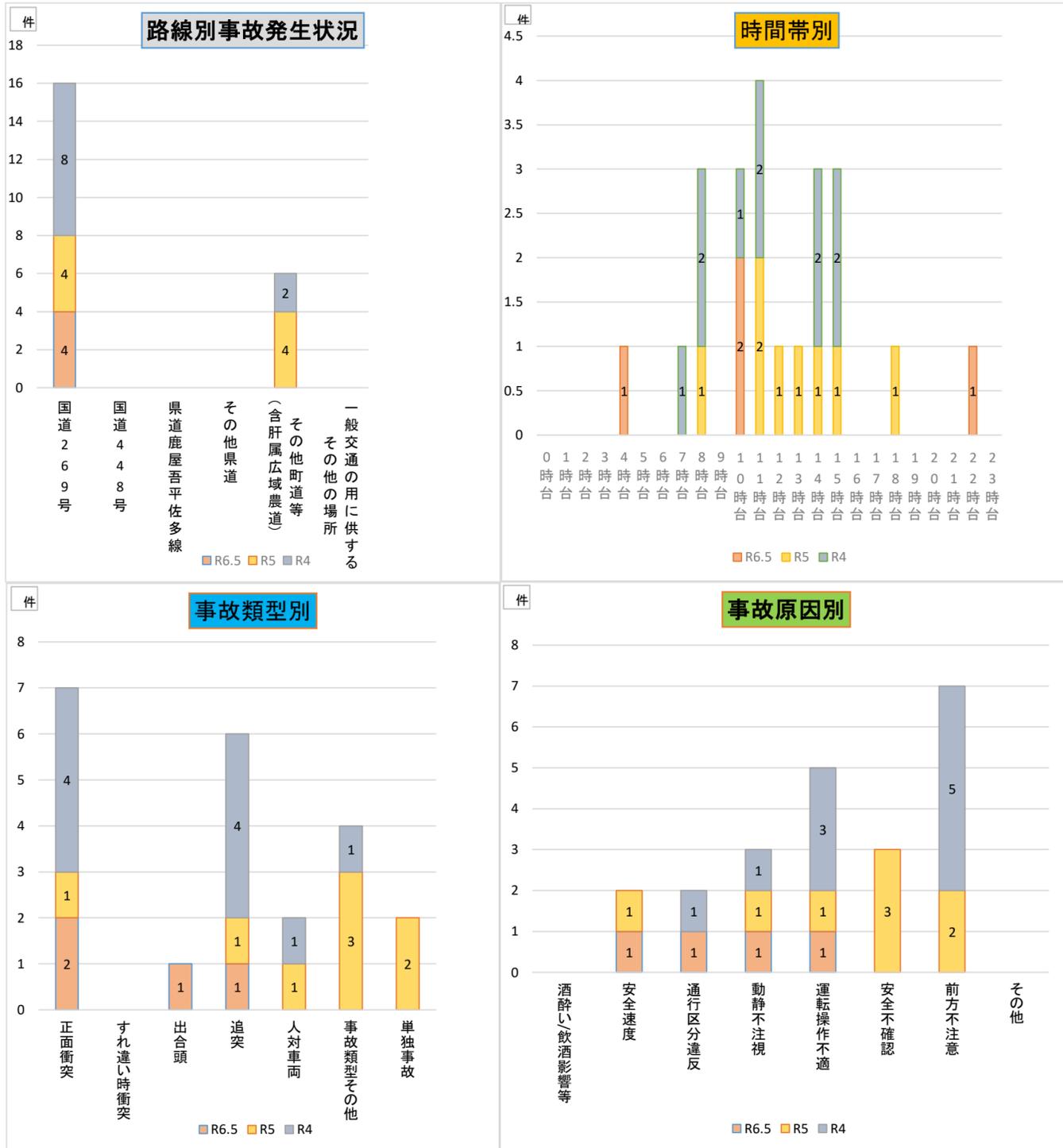
令和6年6月  
錦江警察署

## 1 錦江警察署の速度取締り重点

重点路線	規制速度	重点取締り時間帯
国道269号	40km/h、50km/h	7:00～19:00
国道448号	40km/h、50km/h	
県道68号線鹿屋吾平佐多線	40km/h、50km/h	

※ 重点路線以外の場所や時間帯であっても取締りを実施します。

## 2 錦江警察署管内における交通事故実態(令和4年から令和6年5月末まで)



- 錦江署管内交通事故発生件数(令和6年5月末現在)人身事故4件、負傷者5人、死者0人
- 令和4年から令和6年5月末現在の交通事故を分析した結果
  - ① 交通事故の約7割が国道269号で発生
  - ② 発生時間は、約9割が日中に集中
  - ③ 正面衝突、追突、事故類型その他(右左折時など)による事故が多く発生
  - ④ 前方不注意や運転操作不適といったドライバーの緊張感欠如に起因する事故が多い

## 3 今後の取締り方針

- 速度超過は、危険回避時の制動距離が著しく延びるほか、衝突時の衝撃も大きくなることから交通事故防止、交通事故被害軽減のため、速度違反取締りを推進します。
- 速度違反取締り以外に、重大事故に発展する可能性のある信号無視や一時停止違反、横断歩行者妨害、運転手や同乗する子供の命を守るため、シートベルトやチャイルドシート取締りも強化します。
- 本年4月に早朝、深夜の事故が発生していることから、同時間帯の交通取締りも強化します。